

様式44

令和5年 10月30日

三重県知事 一見 勝之様 へ

医療法人の住所 三重県津市大門10番6号

医療法人の名称 医療法人 双樹会

理事長名 林 秀俊

電話 059 (224) 9900

決 算 届

令和4年 9月 1日から 令和5年 8月 31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人双樹会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他

- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 三重県津市大門10番6号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成元年8月21日

- (4) 設立登記年月日 平成元年9月1日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

診療所	林耳鼻いんこう科 クリニック	2410505396	三重県津市大門10番6号	
-----	-------------------	------------	--------------	--

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことが

できる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年10月26日 前年度決算の決定

令和5年8月31日 次年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人 双樹会

※医療法人整理番号

031

所在地 三重県津市大門10番6号

財 産 目 録

(令和5年8月31日現在)

1. 資 産 額	41,454 千円
2. 負 債 額	90,171 千円
3. 純 資 産 額	▲ 48,716 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	4,712
B 固 定 資 産	36,741
C 資 産 合 計 (A+B)	41,454
D 負 債 合 計	90,171
E 純 資 産 (C-D)	▲ 48,716

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-4

法人名 医療法人 双樹会

※医療法人整理番号 031

所在地 三重県津市大門10番6号

貸借対照表

(令和5年8月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	4,712	I 流動負債	82,996
II 固定資産	36,741	II 固定負債	7,175
1 有形固定資産	36,258	負債合計	90,171
2 無形固定資産	472	純資産の部	
3 その他の資産	10	科目	金額
		I 資本金	8,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	▲ 56,716
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	▲ 48,716
資産合計	41,454	負債・純資産合計	41,454

様式4-2

法人名 医療法人 双樹会
所在地 三重県津市大門10番6号

※医療法人整理番号 1031

損 益 計 算 書
(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	24,149
2 事業費用	28,446
本来業務事業損失	4,296
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	4,296
II 事業外収益	2,519
III 事業外費用	117
經常損失	1,894
IV 特別利益	1,800
V 特別損失	
税引前当期純損失	94
法人税等	
当期純損失	94

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 双樹会
理事長 林 秀俊 殿

私（注1）は、医療法人 双樹会の 令和4年会計年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年10月23日
医療法人 双樹会
監事 坂倉 健二

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。